

経済財政諮問会議

歳出改革を継続

シーリングは与党と調整

・政府の経済財政諮問会議（議長・麻生太郎首相）は、財政健全化目標の議論を開始した。3日の会議で与謝野馨財務・金融・経済財政相が、財政制度等審議会でもとめた「2010年度予算編成の基本的考え方」を報告した。

11年度までの歳出改革に引き続き取り組む必要性を示し、10年度の予算も「骨太方針06の考え方を踏まえた歳出改革を維持する」とした。有識者が提出した「財政健全化目標の議論に向けた論点」でも、歳出削減維持が盛り込まれた。

10年度予算編成の基本的考え方では、今後の財政運営の考え方として、11年度までの基礎的財政収支（プライマリー・バランス）黒字化の目標は、達成困難と明記した。ただ、08年度からの一連の経済危機対策は「緊急避難的な一時的措置」であり、骨太方針06で示された11年度までの歳

出改革に引き続き取り組む必要があるとした。

11年度予算も、経済状況に対応しつつ、骨太方針06の考え方を踏まえた歳出改革を維持する。

与謝野財務・金融・経済財政相は会議後の会見で「歳出については、骨太方針06の基本方針を守りたいと思っている」とし、概算要求基準（シーリング）については「どういうタイピングで設定するかはまだ決まっていないが、高度な政治的問題は与党とも話し合いながら、調整しなければならぬ」としている。

有識者が提出した財政健全化目標の論点では、目標を「10年程度の期間で設定すべき」とし、目標数値は「ある程度幅を持った方が望ましい」とした。

歳出改革については、「新たな財政健全化目標下でも、引き続き着実に実行すべき」とし、骨太方針06で示された歳出削減の取り組みの維持を求めたものの、「経済状況に応じて果敢な対応を行うとともに、予算編成において戦略的なメリハリ付けを行うべき」とも付記し、状況に応じて対応できる記述となった。